

2019 年度さぬき市男女共同参画推進活動事業
「男女共同参画につながる市民企画事業」 募集要項

1 趣旨

性別に関わらず、誰もがいきいきと暮らすことができる社会になるためには、地域で暮らす市民一人ひとりが日常生活の中でちょっとした意識や行動を変えることが大きな力となります。

さぬき市では、「第 2 次さぬき市男女共同参画プラン（改訂版）」の基本理念『自分らしく、ともにいきいきと生きることができるまち』を実現するため、市内で活動する団体などが自主的に実施する、男女共同参画の視点を生かした取組に助成金を交付することで、市民の意識を変える活動を応援します。

2 募集内容

さぬき市民の男女共同参画意識の変化につながる取組を募集します。

(1) 実施時期

2019 年 6 月から 2020 年 2 月まで

(2) 募集条件

- ① さぬき市の男女共同参画の推進や啓発に寄与すること。
- ② 自主的かつ主体的に実施すること。
- ③ 営利や売名を目的としないこと。
- ④ 宗教活動や政治活動を目的としないこと。
- ⑤ 2019 年度内に事業着手し、完了すること。

(3) 募集テーマ

テーマ		主な取組のキーワード
1	人権の尊重と 男女共同参画の意識づくり	固定的性別役割分担、多様な性、多文化共生
2	学びの場における 男女共同参画の推進	子どもから高齢者までの幅広い学び、家庭教育
3	政策方針決定の場における 男女共同参画の推進	政治参加、女性リーダー
4	仕事と生活の調和（ワーク・ ライフ・バランス）の推進	働き方や職場環境、男性の参画
5	地域社会における 男女共同参画の推進	地域の防災、市民同士のネットワーク
6	あらゆる暴力の根絶	DV・虐待・ハラスメント防止
7	生涯を通じた健康づくり	性別やライフステージに応じた健康
8	安心できる福祉のまちづくり	地域の支え合い、福祉サービス

3 助成金の額

①	15 万円以内	1 事業
②	10 万円以内	1 事業
③	5 万円以内	2 事業

4 募集期間

2019 年 4 月 10 日(水) から 5 月 10 日(金) まで

5 募集資格

(1) 次の要件を全て満たす団体

- ① 3人以上の会員登録があり、その半数以上がさぬき市に在住、在勤、在学していること。
- ② 活動の拠点が、さぬき市にあること。
- ③ 法令に抵触する活動や公序良俗に反する活動をしていないこと。
- ④ 宗教的活動や政治的活動をしていないこと。
- ⑤ 会計経理が明確であること。

(2) 市内に事業所を有する個人事業主や法人

6 募集方法

所定の申請書に事業内容等を記入のうえ、男女共同参画・国際交流推進室に郵送または持参すること。(1団体につき1事業に限る。)

なお、「様式第1号の1企画提案書」の「事業の内容」欄には、該当する募集テーマを記入すること。【例】DV防止啓発の取組 ⇒ 「6 あらゆる暴力の根絶」

7 選考方法

申請書に基づく面接審査（5月20日(月)午後予定）で採否を決定し、応募者全員に選考結果を通知します。

8 その他

(1) 助成金の対象となる経費は、次のとおりです。

報償費	講師謝礼、手話通訳・託児等謝礼 ほか
旅費	講師等に支払う交通費 ほか
需用費	消耗品代、印刷製本費 ほか
役務費	郵送料、傷害保険料 ほか
使用料及び賃借料	会場使用料、機材レンタル料 ほか

(2) 事業に関する企画や広報、イベント運営などの一切は、実施団体による自主運営としますが、次に例示する支援を希望する場合には、実施2か月前までに事務局へお問い合わせください。

【例】・協議用スペースの提供

- ・ 公共施設でのチラシ配布やポスター掲示
- ・ 市ホームページや広報紙を活用した広報活動の支援

(3) 事業終了後、1か月以内に実績報告書を男女共同参画・国際交流推進室へ提出してください。

9 お問い合わせ・応募先

さぬき市総務部秘書広報課 男女共同参画・国際交流推進室

〒769-2195 さぬき市志度 5385 番地 8 電話 087-894-1660